

第2回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年11月21日（月）10：00～11：10
 2. 場 所 石狩市役所3階 庁議室
 3. 出 席 者 6名（全員）

総合教育会議構成メンバー

| 役 職 | 氏 名 |
|----------------|--------|
| 石狩市長 | 田岡 克介 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 門馬 富士子 |
| 教育委員 | 松尾 拓也 |
| 教育委員 | 山本 由美子 |
| 教育委員 | 永山 隆繁 |
| 教育長 | 鎌田 英暢 |

4. 事務局等

| 部 局 | 役職 | 氏 名 |
|-----------|----|--------|
| 企画経済部 | 部長 | 小鷹 雅晴 |
| 企画経済部政策担当 | 参事 | 佐々木 一真 |
| | 主査 | 柿崎 恵一 |
| | 主任 | 中川 陽子 |
| | 主任 | 國京 貴久 |

出席職員

| 部 局 | 役職 | 氏 名 |
|----------------|------------|--------|
| 生涯学習部 | 部長 | 佐々木 隆哉 |
| | 次長（教育指導担当） | 松井 卓 |
| | 次長（社会教育担当） | 東 信也 |
| | 参事（指導担当） | 濱本 賢一 |
| 生涯学習部総務企画課 | 課長 | 安崎 克仁 |
| | 主幹 | 松永 実 |
| | 主査 | 古屋 昇一 |
| 生涯学習部学校教育課 | 課長 | 菅原 崇喜 |
| 教育支援センター | センター長 | 開発 克久 |
| 保健福祉部 | 部長 | 三国 義達 |
| 保健福祉部福祉総務課 | 課長 | 池田 幸夫 |
| 保健福祉部子ども政策課 | 課長 | 伊藤 学志 |
| 保健福祉部子ども政策課 | 主査 | 青木 宏美 |
| 保健福祉部こども相談センター | センター長 | 上ヶ嶋 浩幸 |

5. 傍聴者 2名

6. 協議事項

- ① 開会
- ② 子どもの総合支援の取り組み状況について
- ③ その他
- ④ 閉会

7. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開会）

- ・永山委員より新任のあいさつ
- ・前回（6月24日）のおさらい
- ・本会議は、石狩市総合教育会議会則第4条の規定に基づき、公表とする。
- ・議事録を作成し、後日ホームページで公表する。

【保健福祉部】（子どもの総合支援の取組状況や次年度に向けた展開イメージ等について説明）

資料2ページ、生活支援・学習支援の取り組みについて。

国では子どもの6人に1人が相対的な貧困という調査報告をしており、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行された。この法では子どもの貧困対策として、学習支援・生活支援・就労支援・経済支援を総合的に行うことなどが規定されている。

こうした状況等を踏まえ、本市ではすべての子どもたちが経済面・養育面などの環境要因に関わらず、等しく学び育まれることが大切であるとの観点から、教育大綱の基本方針に位置づけ、本年4月には教育委員会と保健福祉部関係課で構成する子ども総合支援本部を立ち上げたところ。

この子ども総合支援本部会議の中に家庭や学校での問題を抱える家庭に対し、アウトリーチという訪問支援を行うための体制として、福祉教育合同による協育エキスパートチームを設置した。

協育エキスパートチームのこれまでの取り組み状況について。

家庭生活支援については、生活保護世帯68世帯128名のうち27世帯58名、さらに生活保護以外の世帯では6世帯7名を支援が必要な世帯としてリストアップしたところ。このうち17世帯33名について面談等を行い、今後の継続支援等についてアセスメントを行った。また学習支援が必要な家庭4世帯6名について訪問時に家庭学習支援を継続的に行っている。

スクールソーシャルワーカーについて。

172 件の支援件数について延べ 538 回の対応を行ってきた。内訳は、学校巡回を 119 回実施し、教育相談やケース会議、校内チーム体制の構築など延べ 273 回の支援検討を行っている。学校巡回以外ではセンターへの来所や電話による相談、家庭訪問など延べ 265 回の対応を行っている。相談内容は、登校しぶり、学習・友人関係などで、ケースに応じて他の機関と連携しながら対応。特に養育面・経済面に問題を抱える事案については、家庭生活支援員と情報共有を行いながら協育エキスパートチームとして対応してきている。

3 ページ目、地域を拠点とした学習支援の取組について。

セジュール・まるしぇは、NPO 法人ジェルメ・まるしぇが市の委託を受け、不登校や引きこもりの子ども・若者を対象に、居場所の提供や自立支援プログラムを実施する取組。この中で今年度から新たに子どもの学習支援を実施することとしたのがペパン。支援スタッフは退職教員や藤女子大学の学生などで、週 2 回セジュール・まるしぇで学習支援を実施、現在 6 名の児童生徒が利用している。

あいぽーとのマナビーバの取組について。

こども未来館あいぽーとで、NPO 法人こども・コムステーション・いしかりが実施主体となり、主にひとり親世帯の中学生を対象に毎週金曜日学習支援と夕食の提供を行っている。スタッフは教育大学札幌校の学生 5 名で、現在中学 3 年生を中心に 8 名の生徒が利用している。

地域を拠点とする子どもの居場所作りの取組は、それぞれのエリア、子どもの行動範囲において実施されることが望ましいと考えており、今後は花川南エリアの拡大が期待される。

4 ページ、子育て世帯の所得状況調査について。

貧困問題の実態は見えにくく捉えづらい課題といえる。このため法や貧困対策大綱では、子どもの貧困の実態を適切に把握した上で、その実態を踏まえて施策を推進することが方針として規定されている。全国の都道府県では既に法定計画の策定作業が進められており、北海道や札幌市も次年度からの計画策定に向けアンケート調査を実施し、年内にはその体様が示される予定となっている。

本市の調査の状況については第 1 回の総合教育会議で報告しているが、進捗状況などについては改めてご報告させていただく。今回の調査は子どもの総合支援対策を講じていくために、支援を必要とする潜在的な家庭数の状況などを把握するため、子育て世帯の所得水準や相対的な貧困の状況等を統計的に調査分析しようとするもの。調査方法は市が保有する税務データや手当の受給状況等のデータをつきあわせ、個人情報が特定できない状態に加工した上で統計的な分析を行う。調査項目は、

子育て世帯の平均的な所得状況、いわゆる相対的な貧困世帯の状況の世帯構成、手当の受給状況、さらに世帯構成別のひとり親世帯や多子世帯などの所得、就労状況、また片働き共働きの状況などを想定している。なおデータの目的外利用に関しては、本年8月開催の個人情報保護審査会において、子育て世帯のデータに限り認めるとした条件付きでの答申を得ている。今後の予定は、12月中旬を目途にデータ分析を取りまとめ、この内容を踏まえ公開の内容、範囲などの検討を行い、結果を公表したいと考えている。

5ページ、子どもの居場所づくりの推進について。

子どもの貧困の問題だけでなく、共働きなどの理由によって親子が家庭で触れ合う時間が少ないことなどにより、食育や基本的な生活習慣面での課題が懸念されている。またネグレクトや養育面での問題は、子どもの自己肯定感やコミュニケーション力の低下につながる可能性もあると言われている。こうした環境的な要因によってどの子でも当たり前のように享受できる機会が失われることなく、等しく学び体験できる機会を確保する必要がある。このようなことから、次年度の展開に向け学習機能だけでなく、子ども食堂のような機能を含めた子どもの居場所を市民協働で進めていく取組を検討していく。

事業化に向けたアプローチとしては、統計調査と平行し、ニーズ調査や事業の受け皿となる団体等の掘り起こしを行ってきた。新たに策定する食育計画のアンケート調査では、子ども食堂のような場を利用したいという回答が368件、28.6%あり、またその機能の中で調理などの体験を利用したいという回答が54.1%、学習機能を盛り込んでほしいという意見が45.5%あった。

事業主体となる市民団体等の掘り起こしについては、協働事業提案制度により子どもの居場所づくりをテーマに公募を行ったところ、これまでに3つのNPO法人と4つの市民団体から企画提案が提出された。

以上のような取組に加え、本市の規模や地域性、匿名性を考慮した中ですべての子どもがふれあい集まる拠点作りの検討を進めているところ。

6ページ。この居場所づくりを具体的に進める上での方法として、子どもの居場所づくり推進交付金のようなものをイメージして検討している。民間市民団体等が主体となり、市がそれを後方支援するという観点から子どもの居場所づくり交付金という形で支援するのが妥当ということで検討中。対象事業については、共食・共学・共生を視点とし、NPOや市民団体等が実施主体となって幼児から高校生までを対象に会館、空き家等を活用して定期的に子どもの居場所を開設する取組を支援。内容は子ども食堂や学習支援活動、さらには子どもの自己肯定感や

自己管理力を高めるようなプログラムを、市民団体等と共に企画して実施する。これは、今考えている交付金制度のあくまで案であり、財政当局へも予算要求はこれからで、確定したものではないことを申し添える。

7 ページ、奨学金の見直しについて。

子どもの総合支援を講じていく上では経済面の支援も重要な施策である。国の制度を活用した経済支援としては、例えば児童手当や児童扶養手当などがあるが、奨学金事業もその1つ。国では目下給付型奨学金制度が検討されており、各自治体では地方創生や定住人口対策として、ふるさと納税などの財源を活用したスキームなど、独自の取組が行われている。

本市においては、これまで奨学基金を財源に運用を行ってきており、奨学審議委員会の意見等を踏まえ、高等学校の3カ年の修学期間に特化し奨学金を給付する制度が平成27年4月から実施されている。さらに今般、前回の改正の考え方に基づき、高等学校の修学期間の上に、さらに専門的な課程が設置されている学校については、その課程部分は奨学生の対象から除き、高校3年間の部分に特化した形で制度の見直しを行うという条例改正をこれから行う予定。施行期日は平成29年4月1日を予定しており、段階的に移行するための経過措置も設けているところ。

8 ページ、子どもの運動プログラムを通じた居場所づくりと体力向上の取組について。子どもの体力については、走る・跳ぶ・投げるといった基礎的な運動能力の低下が指摘されている。またこれらの能力は幼年少期に身につけておくことが望ましいと言われている。このようなことから本市の取組としては、基礎体力の向上とアスリートの育成という2つのアプローチで、新年度からさらなる拡充を図る取組として検討している。基礎体力の向上として、小学生を対象に、投げる・走る・バランスといった基本的能力を中心に行い、アスリートの育成では、小学校高学年や中学生を中心に、能力を引き伸ばすプログラムの実施を検討している。またこれとあわせて栄養指導など食育の視点を入れるなどの検討も進めている。

これとは別にあいぽーと前でも公園の整備が予定されている。約1,200平米ぐらいの面積で、子どもが外遊びを通じて、体力だけでなく感性やコミュニケーション力など「生きる力」を育むことができるような機能、利用方法を視点におきながら、ワークショップなどを行い検討を進めている。

資料の最後、石狩市の待機児童の状況と今後の取組について。

国では待機児童の取組として、平成29年度までに保育の受け皿を50万人確保するということで、待機児童解消加速化プランを進めるため、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし整備を促進している。本

市においても、こうした制度を効果的に活用し、認定こども園への移行を進め、幼稚園・保育所の耐震化と合わせて保育定員の拡大と質の確保を進め、待機児童ゼロを進めてきた。しかし就労ニーズの拡大により本年 11 月 1 日時点では、保育所の待機児童は国基準ではゼロではあるものの潜在的待機が 13 人となっている。このため新年度、新たな認定こども園等の移行により、82 人の定員拡大を図り、待機児童発生の抑止を計画している。

学童保育についても保育所同様、これまで旧樽川浄水場を学童保育施設として再利用するなど、定員の確保を進めてきた。今般、花川小学校区の中で 2 名、南線小学校区で 2 名の待機児童が発生しており、花川南小学校区でも今後利用数の増が見込まれることから、花川小学校区、花川南小学校区それぞれ 1 クラブ 20 名定員ずつ増設し、計 40 人の定員枠を確保することで待機児童の発生を抑止し、いわゆる小 1 の壁対策を講じることとしている。

【教育委員】 3 ページ目の学習支援の取組状況について、こういったことが行われているのは非常にすばらしい。学生ボランティアに両方入っていただいているということだが、学生という非常に大事な時期でもあるので、ボランティアをすることにより、この経験が今後社会人になる時に活かせるような形になっていればとてもよいと思う。そのまま教員を目指すということでなくとも何かしら活かせるものがあればいいと思うがいかがか。

4 ページ目の所得状況の調査については、まさに画期的なことであり、まとめが 12 月頃に出来上がるとのことだが、この状況を踏まえ実際どういうことが必要か検討しなくてはいけないと思うので、この会議の次回の日程を含め今後の見通しを教えていただきたい。

5 ページ目の居場所づくりの推進については、受け皿になる団体の掘り起こしをして計 7 団体から企画提案があるということだが、これに関してはどういう絞込みをしていくかその見込みについて、絞り込むのかどうかも含めてどのように協働していくのかお尋ねしたい。

最後に 7 ページ目の奨学金については、ふるさと納税を活用している自治体もいくつかでできていると思うが、今回の見直し自体に関しては、石狩市の制度では高等学校の課程に特化するということで、教育委員会でもずいぶん議論をし改定した。私どもも含め、この趣旨は理解しているが、今後ふるさと納税という別のツール、別のお金の出所を使って、実際はもっとお金のかかる、より上の課程の支援を行っていくという展開は考えられないか。これは個人的な意見だが、そういった可能性もあればと思い申し上げたい。

【保健福祉部】 学生ボランティアの、今後社会人として活かせるかどうかということについて、私は直接この学生ボランティアと会ってはいないが、藤学園にNPOと一緒に行き、1年生と4年生の授業の終わりに時間をいただき、学生にPRをさせていただいた。その時にほかとの違いについて少し話をさせていただいた。セジュール・まるしぇは、発達に偏りのある子どもが多く、病院関係のところから入ってくる子もいる。札幌でも学生が子どもを教える教室はあるが、そこは一般のお子さんが多い。ペパンはハードルが高く、発達に偏りのある子の考え方や伝え方など学生にとっては勉強になる、ハードルは高いが自分自身のスキルを身につけることが出来る、臨床心理士も近くにいる、とPRさせていただいた。そうすると2人ほど手があがって夏休みの間などに来ていただいた。講義の関係で来られない期間もあったが再開して来てくれ、特に学生の中でもやる気のある方が来てくれているという印象。

【保健福祉部】 調査については、データの加工作業は情報政策課で行っており、でてきたものを最終的にまとめる作業は私どもで行うが、最終的な形はこの総合教育会議の中でも報告をさせていただく。どの程度まで公開・報告するかは検討した上で判断していきたい。いずれにしても石狩市の規模や地域性、データとはいえ匿名性を重視しなければいけないので、それを踏まえた中で最終的に判断していきたい。施策の部分についてはそこから見えてくるものを、すでに平行して取り組んでいるものもあるが、今後のさまざまな制度変更も含めてそういうところにつなげていきたいと考えている。

団体の掘り起こしも平行して行っている取組の1つだが、基本的にはある程度、市のテーマに基づいて、それに合致するものであれば、みなさん支援していきたいと考えている。今提案いただいている団体は、ある程度市が進めようとする方向性と同じ方向を向いて取り組んでいるので、できる限り支援していきたい。支援の形はいろいろあるが、事業協力や広報など支援の形を検討していきたいと考えている。

【生涯学習部】 奨学金、ふるさと納税については、一般的に言えば、これまでとこれからはふるさと納税に向ける市としてのスタンスは変わってくるわけであるから、可能性としては広がると思う。ただ、どれくらいのふるさと納税の額が確保できるかというところを、ある程度見定めてからでないと、使えるものか使えないものか判断ができない。

【教育委員】 今いただいた回答に関して。まず所得調査は、どこまでデータを外に

出すかという問題などいろいろあると思うが、大事なのは現況を大つかみで把握するということと、今既に行っている取組も含め、そこに対するカバーがどれくらい出来ていて手当てできていない方がどれくらい出てくるかということが、この調査で見えてくると思うので、そういう部分を含めて実態を知ることができればと思う。

学習支援はできれば拠点が何箇所もあったほうがカバーをしていきやすいと思うのでぜひお願ひしたい。

ふるさと納税も、納税する側にとって、魅力あるいろいろなコンテンツを揃えるということはもちろん大事だと思うが、もう1つ何の目的に使われるかというところも大きいと思うので、特にこういった奨学金のような取組であれば、ふるさと納税したいと思ってくださる方が多いのではないかと思うので、ぜひ検討いただければと思う。

【教育委員】 2ページの家庭生活支援員について、支給対象世帯のうち生活保護受給世帯は対象がはっきりしているのでわかるが、生保以外の6世帯7名はどのようにして対象者を選んだのか。

【保健福祉部】 まずスタート時は生活保護受給者世帯を回ってきたが、活動状況が周知されることにより、希望があって自ら手を上げた方がいらっしゃった。生活保護以外の方で生活保護とは違う支援が必要だというケースを行政内部で見定めた上で、どうですかという話をしたといった状況。

【教育委員】 4ページの調査と関わってくるが、今までの活動はピンポイントで、生活保護世帯あるいは支援を希望した世帯が対象であった。今までピンポイントで活動してきたが、全体はどうなのかということがこの12月の調査でまとまり、石狩市全体がわかつてくるという理解でよいか。

【保健福祉部】 まず早急に取り組んだ今の取組は、セーフティーネットをちょっと広げてみたという形。実態のない中でとりあえずネットを広げてみたと。そのネットはまだ出来たばかりなのでかなり隙間が大きいが、こういった総合教育会議の中の議題にさせていただいたこともあり、その意向が部局にもおり、それぞれの部局またはそれぞれの専門セクションの連携がかなり密になっている。その辺の情報交換から、ネットそのものが粘着性があるという感じに近い。目は粗いが粘着性があるので何かひっかかる。即効性の中で何人かは新たなチャンスなりきっかけなりを得ることができたわけであるから、それをもって効果と考えるべきだと思う。この調査そのものはあくまでマクロ的な調査となるので、これが即ネットの施し方に直結できる施策ができるかというと、できるかもしれないが、

それよりももっと実態を踏まえた中で、私どもの施策もあるが、国の施策そのものに対して現実がどう反応しているか、どういう状況になっているのかが見えてくるということもあるので、市の施策もあるが、市長会を通じての要望や道などに対する働きかけのほうが返って大きいという気もする。ただネットはネットで連携が取れだしているので、どれだけ網の目を細くしていくか、居場所づくりはまさに新たなネット、アンテナになっていくので、そういったことの連携もでてくると思う。

【教育委員】 3ページの学習支援の拠点について、今2箇所できており、今度は花川南エリアに欲しいという話だが、場所等のイメージはあるのか。

【保健福祉部】 先程の市民協働提案の中でいくつかの団体が手上げしており、その中で食事の提供だけでなく、学習支援の取組もしていきたいという団体もあるので、その中で学習支援に結び付けていけたらと考えている。場所のイメージはなんとなくあるが、公開できる段階ではない。ただ、花川南エリアで活動したいというイメージをもたれている団体が多いので、そうなると最終的にはバランスよく拠点につながればいいと思う。

【教育委員】 5ページ、6ページの居場所づくりについて、資料にも書いているが子どもだけでなく、地域のお年寄りや障がいを持った方などいろいろな人が集えるというイメージに最終的にはなるのだろうなと。そこへ行くと学習支援もしてもらえる、調理実習の時間などもあって食育もできる、そこにその地域の力が地域づくりの為に結集するという、そんなイメージになったらいいと勝手にイメージを膨らませている。子ども食堂のイメージは子どもだが、そこには大人も来てもよい、他の都市では大人や高齢者やいろいろな方々を対象としているようだが、将来はそういうイメージにつながるといいという希望を勝手に持っているのだがいかがか。

【保健福祉部】 今おっしゃるように6ページの交付金イメージの資料の中でも居場所の取組の視点としては、子どもだけでなく、みんなで学び合い、共生の部分については子どもも大人も障がいの有無も隔たりなく、みんなが集まる場所にするというのが最終的な目標イメージ。すでに高齢者の部分についても、いろいろなカフェや交流が広がってきており、子どもだからとか高齢者だからとかそういう区別がつかなくなってきた。最終的にはみんなが共生してみんなの居場所になるような形が居場所づくりのイメージになってくると思う。

【教育委員】 今家族の力が弱くなり、家庭でのしつけや生活規律がなかなか身に付きづらくなっている。こういった子ども食堂的なところが、いわゆる擬似家族的な場になって、そこにいくと生活規律も学ぶし、調理も学ぶ、学習はおじいちゃんが勉強を教えてくれる、というような擬似家族的な場所になると、イメージとしてはすごく理想的な感じがする。私自身もそういったところにボランティアで参加したい。

【教育委員】 2ページ、家庭生活支援員の活動状況で、学習支援が4世帯6名を対象に実施とあるが、これは掘り起こした結果この程度の人数しか必要としていなかったのか、うちはいいですとなってこの程度しかいなかつたのかをお伺いしたい。

【保健福祉部】 親からの希望はさらにもう複数件あるが、本人つまり子どもと相談してみると、本人が希望しないと。現在行っている6人の子どもは、ある意味相思相愛で本人も希望したという形。面談を行った世帯の方々に、こういう機会があるということを申し上げて興味を示される世帯の方は、実際の学習支援を行っているよりも多い状況。

【教育委員】 3ページ、セジュール・まるしぇでの活動実績について、これも参加者6名。1人当たりは結構熱心に参加していると思うが、この辺に不登校や引きこもりの生徒が多分もっといるかと思うが、ここに来ようとしないものなのか、それとも必要とする子はこの辺にこの程度しかいないのか。地域にもっと拠点があれば参加しやすく、自転車でも歩いてでも自力ですぐにいけると思うが、拠点がまだ少ないようだ。

【保健福祉部】 やっている場所が元の紅葉山小学校の教員住宅ということで、確かに子どもが密集している花川南の地域ではないので来づらいという部分は要因のひとつにあると思う。PRもしてはいるが、つながってくるところが、もともとまるしぇが持っている引きこもりという若者支援の事業者のカラーみたいなものもあり、そういう方々がつながることが多い。PRは行っており、南のほうから来てくださった生徒もいる。もっとこの数以上に連絡はいただいている。

【教育委員】 あいぽーとのマナビーバにおける1回250円での食事提供について、子どもの貧困がどの程度のものなのか私も把握は十分ではないが、1回250円を持ってこられる、それよりももっとひどい貧困の子どもたちはいないのか。親からこれだけの現金をもらえないような子どもや、持っていてもこのようなところへ行かず、ポテトチップスやカップラーメン

を買ったほうがいいと思う子どももいるのではないかと思う。だからといって 250 円取るなという訳ではないが、子どもは 100 円 200 円を持っていたら、すぐ簡単にコンビニなどに行ってお菓子やインスタントラーメンを買ったりしてしまう。そうではなくこういうところに来てくださいと言って、大人と一緒に調理実習的なことをして、食事を作る習慣を身につけさせる取組もしているのか、それとも今後そういうことも考えられるのかをお伺いしたい。

【保健福祉部】 あいぽーとはあくまで学習時間が夜からで、どうしてもおなかがすいてしまうので、希望者の子にだけ食事の提供をするという取組。どちらかというと生活食支援というよりは学習支援という部分で、それに食事提供がついているということ。ただこれから進める居場所づくりの中の食の提供については、そういういたケースももちろん想定されるので、料金については無料あるいは 100 円など、ほかのところの子ども食堂でもそういういた水準で行っているので、どのような生活状況のお子さん、家庭でも利用できるような形で展開していきたいと考えている。

【教育委員】 この資料をいただいて、石狩市として随分いろいろなことをやられているなというのが率直なところ。ほかのいろいろな自治体等の活動を新聞等で拝見すると、いろいろな施策はするが、そこでの漏れが随分問題となっている。生活保護がどうかわからないが、基準に満たしていない窓口ではねられるということが新聞などで問題となっているわけだが、そういう意味では支援対象がきちんとフォローされているのか、そこが 1 つ問題という風に思っている。

もう 1 つは居場所づくりのことについて。私がやっていた行政改革懇話会でもしばしばた話だが、学校から帰ってきた子どもがいる場所がない。そういうものを作っていくべきだという話が何度かでたことがある。資料を見るといろいろやっておられるようだが、これは場所が限られており、ここに通える人は事前に調査をして決まっている。例えば花川北は私の家の近くだが、そういういた所に通える対象はきちんとフォローされているのかということが 1 つ。

先程給食費の問題がでたが、学校の給食費を支払えないで不登校になるということが他の自治体等で生まれていると聞いた。そういう面でのサポートはどうなっているのか。生活保護の世帯であればいろいろなサポートがあると思うが、そうでないところで給食費が払えないから学校に行かないという子どもがいたり、そういう点での居場所づくりというのはいろいろ多方面で課題としてあるのではないか。

もう 1 点、この子どもの総合支援の取組にはまるかどうかわからない

が、学校でのいじめが随分問題となっており、新聞等で見ると、学校側がいろいろな事前のサポートというか、SOSが出ているのを見逃している例が多い。このいじめに対する支援、地域での支援というものがあるのではないかと思うが、子どもの総合支援の取組の中で、いじめ問題というのはどうなっているか。

【保健福祉部】 居場所づくりの部分については、こういった地域と協働で進めていく拠点、子ども食堂にしても学習支援にてもこういった場所も必要。こういった場所というのは学校でもなく家庭でもなく第3の場所として地域の中に子どもが集まれるような場所を整備していくということ。

【市長】 PRは何でやっているのか。

【保健福祉部】 ペパンはチラシを学校へ配布している。枚数やひとりひとりに配布しているかは確認しておらず、学校に任せている。

【保健福祉部】 ペパンのほうは基本的に引きこもり・不登校が対象。おっしゃっているのは子どもたちの居場所。あいぽーとやそれ以外にも児童館や公園もある。今は特に塾と少年団のほうが大半参加しているのではないか。それがあるからかえって地域や公園で遊べないというケースが出易い感じする。

【保健福祉部】 家庭生活支援員の対象については、今年度スタートした段階では、生活保護法という法律の下に、ある意味支援がしやすい、対象世帯の形がとりやすい保護受給家庭からスタートしている。そういう意味では当面対象としているところでの漏れはないが、これを生活保護受給世帯から拡大させるというところは課題と認識している。

【生涯学習部】 給食費が払えないから不登校になっているかという点については、学校諸費が払えないといった相談は寄せられている。その際は、福祉部局あるいは、給食費が払えないのであれば給食センターで分割納付などの対応をしている。そういった諸費が払えないから不登校というのは現状ではない。

いじめに対する視点については、年2回のアンケート調査や、都度学校からそういった事案が散見されれば、教育委員会のほうに情報が寄せられるので適宜対応している。この部分は今横浜でも問題となっているところであり、学校とも連携を密にして問題が発生されれば早期に発見して早期に対応することとしている。

この本部会議におけるいじめの取り扱いについては、別途子ども政策課とも協議になると思われる。ただ、いじめ問題についても、子どもの全般的な施策を展開していく上では大事ではないかと個人的には思っている。

【市長】 学校や教育委員会、市に対する、実態もそうであるが、マスコミの取り方もあり不信感があるので、それに対してどう対応すべきだという、眞の議論をしていかないと、対処療法では全然できなくなってきた。学校の先生を悪いとか、校長先生が悪いとかいう問題ではもうないような気がする。慢性化したこの問題に対して、同じパターンの問題が出てきた時に、その根の部分を触らないで、システムで対応できるのか組織全体をもう少し強化するのか、第1報あるいは具体的に来たときに、本当に第1報が学校現場で起きるのだから学校抜きには語れないが。この不信感というのはそのうちそのうちにやって違ってくるだろうし、一般論としては捉えづらい。少なくともある種一般的な対応ではもう対応できなくなってきた感じを受ける。

【教育委員】 私もそのように思い先程質問させていただいた。新聞等で、いじめで自殺をされたという子どもの手記あるいは発言を見ると、言っていたと。しかし学校側はそういう実態はなかったというのがだいたいのところ。そのずれというか、学校だけではなくて、この地域等でも何かサポートできないのかと思う。

【市長】 新聞やテレビで見るとそのような記事だが、実体はもっと複雑。学校や教師の入り組みが全くゼロということはないと思うがどうか。

【教育長】 要するに当事者同士が子どもなので、現場の中では非常に扱いというか対応が難しいというのは事実だと思う。その中で真実を明らかにしながら、子どもたちをどうやって指導していくかということを学校では努力している。おっしゃったように根っここの部分をそうするかということをしていかないと表面だけやっても、その場その場で指導していっても子どもは「はい」と言う。だがそれだったらそれで終わり。もっと根っここの部分をやっていかないと、この部分は解決していかないと思っている。

【市長】 ある種の犯罪になってきているところもある。それに教員とか学校とか教育委員会とかそういう組織以外の、例えばやはり専門家はもちろん入っていく必要がある。

【教 育 長】 社会全体でやっていかなければだめだと思う。この戦後 70 年の間の中でのこういう状況が出てきたわけで、さらにもっと時間がかかる。だから地道にやっていくしかない。

【市 長】 うちはそういう事実が起こりうる、ないしはあるのだということを前提にするかしないかで、次の方向が全然違う。うちは起こらないだろうとか起きた時の対処療法だと考えるか、もうあるんだ、潜在的にはあるんだと、これに対してどうするかという話にするかによって、全く方向が違ってくるような気がする。

【教 育 委 員】 例えば学校などでは、子どもはどんな小さなことでも S O S を出している。だからそれをどう捉えるかというのが問題で、それを自分のクラスの問題、教師一人の問題ではなく教員全体のものにしていく。どんな小さなことでも例えば協議会等で全部出し合ってみる。そういうところまでやっていかないと出てこないのではないかと思う。

【教 育 長】 今指導というか学校に言っているのは、一人の担任にまかせるではなくチームとして対応してくださいということは常々言っている。

【市 長】 先生が隠す、何かそういう背景はあるのか。

【教 育 長】 隠すわけではなく判断がつかないということは事実ある。判断がつかないから報告もできない。だから初期段階で判断がつかなくとも報告という形、こういう状況が今起こっているというものを学校全体、チーム全体の中で共通認識を持たないと、あとから事実として判明したときには手遅れになってしまふ。そういう部分では学校のほうには指導している。

【市 長】 本部ではいじめの問題を扱ったことはあるのか。

【保健福祉部】 福祉部局とからめば。こども相談センターにそういった話がくる。今の件に関しては、基本的には教育委員会でいろいろ対策はするが、そういった話になったときに、一番気になるのはやはり、その子どもたちのコミュニケーションの場が、家庭以外は学校のみという構図。そこで起きたものはそこで解決するという構図になってしまふので、こういった子どもの居場所的なものがいくつかできることによって、社会の中で構成されて、そこに参加する人が出てくると、友達同士の

関係も社会の中で見ていくと、地域でどういった目線で見れるとか、サポートできるとか、そこがとても大事な気がする。あまりにも家庭以外は学校のみということが、問題としてクローズアップされてしまう。いろいろサポートの仕方はあると思う。

【教育委員】 ほかにいろいろ居場所があると随分違う。変わると思う。

【保健福祉部】 先程来あつた発達障害の関係もでてくると、さらに話は複雑になつてくる。

【教育委員】 3ページにもあるように、拠点以外のところで子どもたちが集まれる、そこへ行くと例えばお年寄りの方がそこにいて、うまく町内会のなどと結びついて相談できるというような形を、いろいろなところで作っていく。拠点を作つてそこのところだけを見ているということではなく、そういう体制が必要だと思う。

【教育委員】 今のところは7団体から企画提案があるようなので、もう少しあちこちにあると、いろいろな子どもがそれぞれアクセスしやすくなるという状況ができるのではないか。

【保健福祉部】 今子どもをテーマにしているが、実は高齢者の施策や総合事業での通いの場、また障がいの方も共生型の展開で、子どもも参加できるようにしたいという、そういったサロンの話もある。

【市長】 子どもは汗さえ流していれば悪いことはしないと思っているほうなので、とにかくスポーツをやらせなさいと言うのだが。サッカーの指導者も、結構社会のルールをスポーツを通しながら言つてはいる。この間サッカーを見てきて厳しいものだと思った。スポーツもこれからの中に入つてきている。スポーツはそういう意味では自立や団体行動、思いやりが学べる。

【教育委員】 少年団に所属している子どもは、生活規律がピシッとしている。あいさつもきちんとしている。

【市長】 あいさつは基本中の基本。等しくどの学校に行っても、子どもたちがあいさつしてくれる。これだけは本当に、廊下ですれ違つても。

【教育委員】 子どものあいさつは、かつてはなかつたが、最近では町内で会つて

も必ず帰ってきた子どもは、こんにちはとか、こちらから声をかける前に言い出す。

【市長】 6月に方向を出して動き出したところだが、今言ったように8月からとか相手のあることで、開催がこの時期になってしまった。今ヒアリングが真っ最中であり、今日の中でも予算が未定で最終形ではないが、次の会議の開催予定である1月終わりか2月頭頃には予算が固まり、新年度の事業メニューが見えてくると思う。それではもちろん足りない。満額つくということも前提としてはないと思うので、さらに議論を深めて幅広にしていきたいと思う。

奨学金の話は教育委員会でもやっているようだが、できればふるさと納税を財源のあてにしないでいただきたい。あれは財源があったところから制度が追っかけたから出来た。制度が先に出来ていて、その財源は稼げといわれると非常につらいので。

P R という点については、もう少しいろいろな機会で捉えて広めていきたい。おそらく知らないで、その制度に触れない親子もいるのではないかと思う。市役所得意のインターネットだけではなく、ペーパー化も必要だと思うので、そちらのほうはさらにこれから進めていきたいと思う。

【事務局】 本日の会議はこれで終了する。

次回の開催は、1月の終わりから2月初旬を予定。

新年度に向けての予算の関係、市長と教育長の執行方針、所得情況のデータ分析などを協議予定。

予算執行の前、意思決定前のため、次回は非公開の予定。

(閉会)

平成29年 1月13日

署名委員

門馬 富士子